

公民館の指定管理などを議決

12月市議会定例会は、11月30日から12月9日までの10日間の会期で開き、議案18件、意見書案2件、請願1件を審議しました。

また、12月市議会臨時会は、12月22日に1日の会期で開き、議案1件を審議しました。

条例の改正など、主な内容をお知らせします。

12月定例会・臨時会

議案

12月定例会

条例の改正

●市職員等の給与の改正 (第90号議案)

人事院の給与勧告に基づき、国家公務員の給与改定に準じ、市職員の給料表及び期末勤勉手当の支給割合が引き下げられるとともに、特別職（市長、副市長）、教育長及び議員の期末手当の支給割合が引き下げられました。

今回の改正により、12月に支給される一般職員の期末手当は0・15月、勤勉手当は0・05月のあわせで0・2月分引き下げられました。これにより、期末及び勤勉手当全体の年間支給割合は4・15月分から3・95月分になります。特別職、教育長及び議員については、期末手当が0・15月分引き下げられ、年間支給割合が3・1月分から2・95月分になります。また、行政職給料表6級相当（課長級）以上で55歳を超える職員については、

給料、期末及び勤勉手当の支給額から1・5%が減額されることになりました。



その他の議案

●三谷町財産区管理委員の選任 (第94号議案)

管理委員7人全員の任期が、平成23年1月13日に満

了することに伴い、後任委員（山出紘一氏、鈴木將友氏、伊藤幹夫氏、武内勝義氏、水野博行氏、藤田勝司氏、平野義則氏）の選任について同意しました。

●人権擁護委員の候補者の推薦 (第95号議案)

委員金澤佳子氏の任期が平成23年3月31日に満了することに伴い、引き続き委員として法務大臣に推薦することに賛成しました。

●指定管理者の指定 (第96号議案)

平成23年4月1日からの指定管理者が7ページの表のとおり指定されました。期間は、公民館は5年、それ以外の施設は3年です。

12月定例会の日程

《11月》

30日 本会議〔会期の決定、諸般の報告、議案説明、一般質問など〕

《12月》

- 1日 本会議〔一般質問〕
- 2日 本会議〔一般質問〕
- 3日 総務委員会
- 6日 経済委員会
- 7日 文教委員会
- 9日 本会議〔委員長報告、質疑、討論、採決など〕

12月臨時会



市民会館

臨時会は、定例会のほか、必要な特定の事件に限って随時これを審議するために招集される議会です。

12月臨時会は、さきの第176回臨時国会で緊急総合経済対策として5兆円規模の補正予算が成立し、本市にも地域活性化交付金等の財源確保が見込まれる中、一日も早く景気対策を実施し、地域経済の活性化に貢献するため、12月22日に1日間の会期で開きました。

●平成22年度一般会計補正予算(第4号) (第108号議案)